

第3回田平町地域協議会会議録

1. 日 時 平成 26 年 10 月 27 日(月) 午後1時 30 分開会
2. 会 場 たびら活性化施設
3. 出席委員 久原鐵男 岡 齊 岩坪泰祐 宮木大人 小川壯明 小田文子
松本一郎 早田博子 安田 豊 針尾郁子 石井 哲 瀨本博子
事 務 局 瀨田田平支所長 百枝地域振興課長 本村教育委員会田平分室長
山村産業建設班長 今村市民協働班長
久松生涯学習課長

4. 議事録署名人 小田文子 針尾郁子

5. 傍聴人の数 2名

6. 公開・非公開の別 公開

7. 支所長挨拶

省略

8. 会長挨拶

省略

9. 審議事項

(1)平成 26 年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付申請に係る審査について

(2)要望書に対する回答について

(3)その他

会長

それでは、地域自治区の設置に関する協議書の規定に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日の会議録署名委員を指名いたします。小田委員、針尾委員の両名の指名をいたします。よろしく願いいたします。

それでは、審議事項(1)平成26年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付申請に係る審査について申請団体からの説明を求めたいと思います。それでは、申請団体でありますお笑い商女一座の田平地区商店街活性化事業についての説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(お笑い商女一座から説明)

会長

只今説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

御質問ございましたら議事録をとっておりますので、委員名を言っていただいて質疑を言って下さい。よろしく願いします。 委員、どうぞ。

委員

この規約にそってお笑い商女でございますが、平成22年4月1日から活動するようになっておりますので、発足4年で今度2回目の申請になるんですね、この事業としては2回目、22年から。それと、この11月1日からして来年の3月31日までで上演回数が3回一応予定されていますけど、どういうところに計画されているんでしょうか。

お笑い商女一座事務局

もちろん色んなところを、今まで老人施設とか病院へ行っておりますが、そういうところに行くということを一応カウントしています。

委員

いっぱい見てもらった計画をうたっていないですね。3回と書いてあるけど。

お笑い商女一座事務局

はい、そうですね。ただそんなに御祝ごとなどが無いと思ひまして、今回あまり想定していません。今のところ詳しくはいつ、どこでということは、今はないです。

事務局

事務局ですけどもう一点の質問ですが、やらんば市民活動サポート事業補助金というのが24年度から名称が変更になりまして、22年度と23年度につきましては、コミュニティ補助金ということで、前は呼び名であったんですけど、22年と23年度にコミュニティ補助金を申請しております、24年度と25年度は一応活動をしていたんですけど、補助金の申請はしてなかったということで、26年度にこの補助金申請をしまして、このやらんば市民活動サポート事業補助金のチャレンジの部門では3回目の申請という形で、一応3回まではチャレンジの部門が受け付けできますので、今回受け付けをしております。

会長

他にございませんか。 委員、どうぞ。

委員

4ページの団体調書についてお尋ねしますが、新規事業のチャレンジ部門で22年から形成された団体でこの新規に該当するかということを知りたい。

それから13番目の継続性、日の浦商店街の住民で構成された団体支援ですか。ちょっとお尋ねします。

会長

まず、事務局のほうからお願いします。

事務局

申請団体そのものというのは、22年4月1日からということで、それに該当するかということで、補助金の名称がやらんば市民活動サポート事業という形に変わっているもので、この点については前回22・23年度は、コミュニティ補助金でした。そのあとやらんば市民活動サポート事業新規チャレンジ部門にかわっています。

13番の継続性につきましてですけど、一応日の浦の商店街の住民で構成された団体ってということなんですけど、商店街の婦人部のメンバー以外にも賛同される方がいたので加わっているという形でメンバーが上がってきております。実情は以上です。

会長

他にございませんか。 委員お願いします。

委員

今の質疑が終わったら、要するに審査に入る前に、申請者が退場してから質問も出来るんですよね。

会長

一応そう考えているんですが、他にそういう方式でやらなくてはいけないということであれば、最初私も事務局のほうにそう申し上げていたのですが、一応そうであれば、時間取りたいと思います。

委員

これ、目的ですよ、日の浦商店街のって目的って書いてありましたよね、実際の事業内容とあらゆるいろいろのところを訪問してボランティア活動を展開していくということ、目的と事業内容がちょっとマッチしとらんかなと思うところもあったんですが、効果としては、高齢者本人が元気になって商店街へ足を運んでもらうようと何とか、それがあれば一番喜ばしいことです。一所懸命がんばっているのでもいいです。

会長

他にございませんか。 委員、どうぞ。

委員

備品の太鼓とかリヤカーとかかなり大きなものですから、保管場所はどういうふうになさっているのか。

会長

事務局のほう、この備品当たり保管場所はどうかということですが、具体的にお分かりになってないですか。

事務局

そうですね、保管はちゃんとしたところに保管しないという話をしたんですけど、私もちょっと聞いておりません。

委員

商工会の場所を借りることは出来ると思います。

委員

保管場所があれば結構です。

会長

よろしいですか。他にございませんか。 委員、どうぞ。

委員

資料の一番後ろについている写真は、どこで活動された分か御説明して下さい。

お笑い商女一座事務局

写真に字が見えておりますけども、上の写真は、23年の敬老会に公演されているものです。下の写真は、夏祭りの舞台での活動のものです。

委員

ありがとうございました。

会長

他にございませんか。 委員。

委員

質問じゃないんですけど、私もこの公演は何度か拝見させていただいたことがありますけども、大変おもしろい内容の充実した演技だと思っております。ぜひ、せっかくできた会ですので、出来るだけ長く続けて活動していただきたいと思います。そういう意見です。

お笑い商女一座事務局

今までの活動プラス、今回の活動になってくると思われますので、賑やかに活動していくつもりで頑張っていきたいと思えます。

会長

他にございませんか。他にないようであれば、説明者はこれで終わりたいと思えますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と言う者あり〕

お笑い商女一座事務局

ありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。それでは、只今申請者のほうから説明が終わりましたが、ここの協議会のほうでの何か質疑ございましたらお願いします。 委員、どうぞ。

委員

様式4号は、これは事務局がチェックしているとすよね。お尋ねします。

会長

様式4号は、事務局がチェック済みですかという御質問ですか。

委員

様式4号は、事務局がつくりよるとよね。

事務局

これは、申請団体に申請書、計画書などすべてこの写真まで、申請資料については、団体につくっていた

だいております。以上です。

委員

団体に調書全部つくってもらいよるわけですね。

事務局

はい。

委員

わかりました。

会長

他にございませんか。 委員、どうぞ。

委員

謝礼は、どうなるんですか。予定はされてないと思いますけど。

会長

それは、事務局の方にちょっとお尋ねですが、そういう何かやり取りした経験ございますか。

事務局

お聞きしたことによると、儲かるために活動していないため、今のところ謝礼があると考えていませんので、収入には、あげていませんということでした。基本、色々御呼ばれには行きますけども、そういうふうなお礼があるという前提でいかないので、そこがちょっと難しいところですよ。ですのでちょっとそこは詳しく話をしていません。今回計画しているのが、先ほど言っていたように上演3回としているんですけど、今までは、法被を着て鬘をかぶっていたんですけど、ちょっとマンネリ化もあるということで、今回バージョンアップということで今度は太鼓とか鐘をしているのはイメージからいうとちんどん屋をイメージしております。ただ需要というか、どれだけお声がかかるかが、ちょっと心配ということでした。だけど活動するからには努力をするということでした。またせっかくですので、音楽もちょっとは出来るようになるため音楽指導もいれて活動するという事でした。

会長

他にありませんか。 委員、どうぞ。

委員

そしたらリヤカーを引っ張って回らすということなんですか。この商店街をいろいろ引いて回られるいうふうにイメージしていいですか。

委員

リヤカーに太鼓乗せて回ったりも出来るんじゃないですか。そうですね。

事務局

はい、リヤカーは何でも使えるということですね。そのリヤカーに飾り物をしていっぱい幟をつけて、色んな

祭り、イベントを宣伝して回れるという事です。

会長

他にございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

会長

他に御意見がないようでございますので、これより審査の採点に移ります。

お手元の審査表に御記入をお願いいたします。採点が終わりましたら審査表を回収させていただきます。また、あわせて審査資料も回収させていただきます。

なお、採点の集計につきましては、でき次第報告いたします。それでは、採点に入りますので、あわせて休憩に入りたいと思います。

(休憩)

会長

それでは、再開いたします。事務局より報告がございますので、事務局より報告をお願いします。

事務局

平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金新規チャレンジ部門採択のほうですけど、お笑い商女一座11名の委員によります審査で点数平均ですけど、21.4で18点以上ということで、この事業の承認を得ることができました。

あと、コメントのほうがありまして、御報告をさせていただきます。上演の回数の増加が望まれますということになっておりますので、以上報告を終わります。

会長

それでは、審議事項(2)に移りたいと思います。2番目につきましては、先にこの次第に書いておりますように要望書に対する、前回要望いたしておりました協議会からの要望書に対する回答についての審議に移りたいと思いますが、まず、事務局から回答までのいきさつを御説明をお願いいたします。

事務局

これまでの要望の経緯のほうについて報告をさせていただきます。

まず田平町の地域協議会のほうでは、平成25年2月で第4回の田平町協議会で存続の要望の話し合いしまして、その後また平成25年5月29日の第2回地域協議会のほうでも地域協議会の要望が出ております。そして平成26年4月10日の地域協議会のほうで議員との懇談でも話し合いし、平成26年5月27日の議員との懇談でも、また話をしております。それに向けて26年7月3日、3地区地域協議会の会長、副会長の話し合いをしまして、今後どうするかということで話が出まして、3地区の状況については要望をしていくという話になりまして進めていくようになっています。そこの中で26年8月29日に市長と市議会議長へ地域自治区延長及び地域協議会の存続の要望書を提出してきております。時間につきましては、11時に市長へ、そして11時45分から

議長の方へ要望書提出に伺っております。市長の方へ出席した委員は、生月地区から 副会長、 委員、大島地区からは 会長で、田平地区からは 会長、 副会長と 委員というメンバーで、市長室のほうに出向き要望書の提出をしてきております。続きまして、その後に11時45分から12時5分の間に議長室に出向き議長へ要望書を提出してきました。議会の方は、議長、副議長、総務委員長が同席、あと生月町出身議員の 議員、 議員、 議員、 議員で、田平町出身議員におきましては、 議員、 議員、 議員、 議員ということでした。協議会のメンバーにつきましては、市長の方に要望書提出したメンバーがそのまま入っております。以上地域自治区設置の延長と地域協議会の存続の要望書提出の経緯報告を終わります。

会長

只今事務局のほうから今までの経過について説明がございました。

そして、私と副会長それから 委員が、一緒に市長との面談以降また、各地域との連携をとりながら、それぞれ今から先の方向について検討をしてきたわけですが、私のほうからとりあえず、今事務局が説明した内容の他に、非常に気づいたことを申し上げておきたいと思うんですが、まず、地域自治区というと今さら皆さん御承知のようにこの支所の機能そのものを、言い替えれば自治区の組織だということ置きかえていただいても結構かと思うんです。そしてその地域自治区のいろいろな事業をするのに住民とのいろいろな連携を取ながらということで、自治区の実施計画あるいは事業等を見きわめていくと、こういうのがこの協議会なり役割だということで、大体理解をしていただきたいと思うのですが、それは合併いわゆる平戸市と合併する中で合併協議会の折にもそうした事業が、いわゆる田平でいえば田平町議会がなくなって平戸市議会とこういうふうになるわけですが、地域のいろいろな意見がさらには、出来るように地域のこの支所の管内のことについては、地域協議会でいろいろと審議をしていこうというふうな兼ねあいも当時あっておるわけでございます。

そうしたことで、この地域自治区あるいは協議会というのが出来上がったわけですが、御承知のように特例債がいわゆる合併特例債というのが平成32年、いわゆる今から5年先までこれが延長されるとなことで、市の執行部としては、その延長についていろいろこの協議会にも今後話があったり、審議をお願いしたいというのが出てくるかと思うのですが、その分については平成32年度まで延長しましょうということ、市のほうが方針として打ち出されているわけです。

ところが、その間あとの5年間、少なくともあと5年間、これについては審議、いろいろな事業の計画そのものは大して計画は変えませんが、多少変えますけど、大きな計画変更がないことを協議書には書いてあるわけですが、例え変更の大小があっても、変更される、あるいは実施されるその見極めというのは、この地域協議会が、やはりやっていかなければならない。当時からそのような方針で、ここは当初からこの機関がやってきているわけです。

そうしたことで、いわば自分たちの合併特例債の利用については、延長するけど、審議機関は別に地域協

議会はもう別に望みませんよと地域の今後計画してやるコミュニティのこの地域のいろいろな組織として今後検討しておりますので、それに委ねますというふうなお答えが来ておるわけです。

それで、平成27年度の年度当初からそれが新たに軌道に乗るかということ、なかなかそれも目に見えない部分がありますので、私のほうとしては、この地域協議会は少なくともその特例債の延長期間、あとの5年間ですけど、まず存続させてもらいたい、こういうふうなことを要望していきいたいというふうなことで、3地区合同で一応お話しした経過があるわけでございます。そうしたことで、まあ要望に行ったかたが、行かれた方が気づかれたと思うんですが、もうこの存続の要望をしてみますとコミュニティの話に移ってしまって、全部そちらのほうの話に移ってしまって、この存続云々の話は少なくなって、何か消えたようなこう感じになったわけでございます。

そうしたことで、今後もう少し地域協議会が独自で活動するだけじゃなくて、議会の議員の皆さまとあるいは区長会、そうした三者やっぱり一致団結して強力に申し出をする以外になかろうというふうな感じは実はいたしておるわけでございます。私のほうは大体そういう感じとして、報告だけさせていただきたいと思いますが、あと 副会長、それから当日行った 委員何か他に報告ございましたらお願いいたします。

委員

今、会長の言われたとおりです。内容話しても新しいコミュニティばかりでした。

会長

委員何かこの前からやりとりの中で気づいたことと、それから他所の大島、生月あたりの雰囲気はどうでしたか。

委員

何か私の感じとしては、もう協議会は、がんとして27年3月で終わりという市長の一貫した考えですよ。

まあ、コミュニティ、コミュニティと市長が言うけど、まちづくりで私たちにしてもらおうという書類をお示していたけど担当課と市長との考えが一致してないような感じでした。ですのでもまだ全然市長の考えと本庁の職員考えがまだどうもこうもまとまったらん一致してないような気がしましたよ。あくまでも地域協議会と新しいコミュニティとは、別なものだということを私は、言ってきました。大都会の何十万人の都市やったら行政の目が隅々まで行き届かないからそうしたらいいと思います。しかしここ平戸市は、ここからおーいと大島村・生月を呼んだら、我々が聞えるよう地域がどうして無理にするのかと市長へ言いましたよ。そのようなことでちょっと全然、地域協議会のことは、真剣に受けとめてもらえなかったようなので残念な形で帰ってきました。以上です。

会長

あの、今ちょっと当日出席した委員からの御説明今のとおりですが、先ほど申し上げましたように地域協議会ってというのがどういうふうな目的でこれが出来上がったのか、これがどういうふうなことをしてきたのか、そういうふうなこともきちんと検証しながら、今後存続していく上では、やはり地域協議会だけでなくやはり区長会、

議会議員さん、一致団結してやはり無理にでも押していかなければ非常に難しい状況だとう感じてきたわけです。まず委員皆さん方の御意見だけを最初に意見として取りまとめをしていきたいと思いますので、忌憚ない御意見をお願いしたいと思います。

委員

今回どういった内容の要望をしたか、またどういった回答をしたのか、要望をしたことを始めて皆さん見られて、我々はそこ、そこは説明をしてもらって、この市長と議長へ渡した文面は同じものです。

事務局

こちら御意見あったんですけど、事務局から資料の2ですね、資料の2については要望書の回答なんですけど、その裏の資料の2の1ですね、これは要望書の内容です。今、副会長のほうからも言われたんですけど、この上にかがみを1枚つけまして、市長宛と市議会議長宛へ、内容についてはこの資料2の1の内容で市長も市議会議長も一緒でした。確認をお願いします。

よろしいですかね、こういった形で2の1が出しております。下のほうに3名の名前がありまして、3名の会長の公印を押して提出しております。

資料2のほうに要望書に対する回答ということで、一応こういった形で9月16日付に文書による回答が上がってきております。ここの中にも書いているんですけど、資料の下のほうに新しいコミュニティ組織については、地域自治区及び地域協議会の設置時になかった財源としてその財源を執行する権利を有するとしており、今後さらに住民の自治機能を高めていくことを考えておりますというようなことで書いております。以上です。

会長

これに書いておりますように、特に地域コミュニティ組織がこれをあなた方の今までの協議会を代替します、代行しますよとそういう組織にそれはしますよとこういう市長のお答えなんですけど、ところがこの地域コミュニティのいろいろな具体的なことになってきますと、まだ軌道にのるものらないも、まだ一応計画だけを今日も多分その辺の何か計画については説明があるかと思うのですが、一応計画としては出ておるわけですが、はたしてこれが来年の4月1日以降に軌道に乗った状況になっていくのかどうか、これが非常に何かはつきりしないような状況なんです。

特に、いろいろと区長会でもあるいはこの会でも皆さん御承知のようにいろいろ質問しても最終的な結論が出てこないし、多分こうなりよるようなお答えで、今10月も11月なるわけですが、あと数カ月でこれが終わっていいよそっちのほうにというような状況ではないように感じておるわけです。

だから、そういう組織に今の組織を移行するのは、それは暫く待って下さいよということを今言わんとしておるわけですので、その辺はまず皆さん方が十分御理解をしていただいて、そしてさらにこの協議会本体だけじゃなくて、区長会とか地域の議員さんとか御協力得ながら強力に申し入れをしていこうというのが、さらに私のほうが考えておったことを、この前ちょっと3地区の協議会長としても一応足並みを揃えて行こうというようなことだけは言い合っておるわけです。

それで、皆さん方のそれに対する御意見あたりを集約しながら、今後の内容を確認しておきたいと思えます。このまま黙っておればこれは、必ず来年の3月には終わります。

こういうことでいいのかどうか合併当初、あるいは合併前に直前にそういうふうなことでよかったのかどうか、その辺を合わせて自治区の設置に遡って考えていただきたいと思います。

何か補足はございませんか、事務局のほうからは、後で説明はあるんだろうと思いますが、その例のまちづくりのコミュニティのことですね。

委員

その前に自治区の長として支所長にちょっとお尋ねします。その3地区支所長としてですね、市長が地域自治区の協定書どおりで10年で終わりになるということで、それに対しては、そのコミュニティにまだ移行する前でして終わってしまっているとかという話し合いを市長とは、していないわけですか。

会長

支所長、どうぞ。

支所長

そのことにつきましては、今回の要望書の件で市長と話し合いしております。協議会からこういう要望があったということで、面談前のレクで話とかこういうことで要望があったということまで説明いたしました。ただ市長とは、それ以外そういう具体的な話は全くしていません。

会長

皆さん方のうちでこの合併の当初の委員さんあたり、ちょっと御意見聞きたいんですけど、この自治区のできた時の委員さん方の御意見聞きたいんですけど、目的というのは、やはり合併後にいろいろな議会の組織とか何とかが平戸市に集中してしまうということで、地元のいわゆる昔でいう田平町議会あたりの役割をする部分がないんじゃないかと、そういうふうな組織としてやっぱりこれは活かしておくべきじゃないか、地域自治区としてというような協議会ができたんだと思うんですが、いかがですかね。 委員、どうぞ。

委員

あの、設置目的はそういうふうにする合併して町民の声というか、それが遠くなる、聞こえにくくなるから、その地域自治区に関することはその新規事業、新しく合併したら新しい事業が増えるのですね、そういうのを地域協議会が図って、そして意見を集約して市長に意見を述べる事が出来るんですけども、最初うちはその平戸市がただ報告会だけですよね、最初できた当時は、地域協議会のできた当時は、協議するも何もできたことを報告会、だから私たち非常に怒ったんですよ、今言っても変更が出来る、出来ない会議はもうするなと、文書ば送ればすむ会議じゃないかとその報告だけなら、協議をして初めてこうするんでしょということで、それから何年かしてから事前に案の説明があったり、その資料も来た時この机の上に並べてあるだけだったんですよ、検討する間も、来て見て厚い資料を見て、すぐ意見を求められていたんですよ。そういうことじゃだめだということで、自宅に資料を事前に送ってもらうようにといろいろ改善をして、そして今の状態になったんで

すけども、地域協議会のずっと私疑問に思っているのは、立場というか、そのどういう何ちゅうかね、ところに置かれているかな、我々権限というか、何にも議長さんがそう言われたとおり、何か全然上がってきてないとか何とか言われますけども、なんでここにこうしてきたことがもう伝わっていない内容が伝わっていないようなという感じは常々思っております。

要望したことも、もう10年それこそなりますけど、何件かですけど、2階の庁舎の有効利用とか、最終的にはこの存続の問題ですけど、だからあんまり効果も期待はした以上には出てなかったんじゃないかなと反省もあります。最初のうちは強い委員さんからの意見が出よったわけですね。しかし、最後のほうは報告、何にもそうした意見を聞くってような会じゃなくなって、その当時私も委員だったもので、それで大分お叱りが本庁にもあってはいたけど、やっぱりこの8条の権限をうたっていることですね。

委員

その自治区の変わるものを入れると市長は決定また変更するわけ、絶対意見を聞かなくてはいけないとなっていますからね、この新しい建設のまちづくりの計画とかですか、執行状況、基金の活用とかですか、基本構想、絶対この基本構想とか地域のことなので、地域の意見を聞いてから総合計画あたりをつくってもらわないと、ただ読み上げて終わりというのは、何ら今支所長に聞いても、支所の我々は全然この総合計画をつくる時なんか、取り入れ聞かれませんかという感じで、本当に当初に戻ってきて運営されないといけないのではないのかなというのが実態なのかなと、私たちもそこら辺は強く意見言わなかったのがだめだったのかなと話をしております。ほんと残念ですね。聞いてくれないもので、今何にも言わないようになってしまいました。要は、ワンマンですよ。

事務局

総合計画の意見は今のところ取りあえず無いみたいです。

私このことに対しての話をしたかったので、先ほどお答えしたのですが、総合計画とかそういう時には、本庁担当課通じて、地域の意見として意見を述べています。

委員

その総合計画、実施計画に、基本構想をあげないといけないのでそのあげる技巧については、ここの皆さん方の意見も聞いて、協議した上で構想の中で、まちづくり計画の中に上げてほしいことを言っています。

委員

結果論です。

委員

それが今までなかったですよ、最近のこの期間の協議会の中ではですね。

委員

今後こうなりますというのが、特に見受けられます。

委員

この前の総合計画の見直しの時にでも、何かここに出てくるかなと思って何も言ってくれません。もう本庁一点張りである感じがして、やっぱり支所の考えはどういう状況でも、何にもやっぱり一次産業のことで、それは支所が一番把握しとかなと思います。そこら辺が全然ないので寂びしいと思います。以上です。

会長

今ですね、資料4を皆さん方よく見とっていただきたいと思うのですが、私たちのいろいろなこの協議をしたり、何かしておる場所というのは、この資料の4に書いてあることでいろいろと協議をしてきておるわけです。

それでやはりこの原点に返って要求、要望をしていくということになれば、やっぱりこれをもう1回こう再度確認をしながら、今度は逆に資料3がまちづくりの新市計画は変更に係る基本方針というのが提案されておる。

こうであるならば今度は、この資料4にあるこういう組織は入りますよというのは前提になっているわけですから、片一方は入ります、片一方は入りませんとこう言いよらすわけですから、この辺が矛盾しとらんかということと言わんとしとるわけですね。

いいですか、これちょっと確認を皆さん方確認して下さいね。こういう仕事をしますよというのが資料4、そして資料3は今からこういう変更をします、変更しますけどあなた方はもう入りませんよと言いはるのがこっちで、市長部局。

だから、あなた方は入りませんよと言いながら、それはこういう組織でしますよと、地域コミュニティ新しい組織で、田平町で言いますと、北小、南小、東小、この小学校校区3つコミュニティ組織をつくります。どういう組織なのか向こうさんに言わせれば3つの校区にいわゆる自治区、区が合併したような状況でそういう組織をつくります。

そこに今のようないろいろな計画を変更したり、いろいろな見極めをしたり、この地域協議会のような仕事をするものをそこに移しましょう、こうおっしゃられるようわけですが、はたしてその具体的なことがまだ4月1日から発足すると言いながら、未だにまだ説明も受けておりませんし、いろいろ質問すると、ころころとこう変わってきておるわけですね。

今日も何か別の説明の中であつたと思うんですが、そういうふうな組織にそれを今のこの地域協議会のいろいろな権限を委ねるといような方向に移りつつあります。それが、はたしていいのかどうかということを皆さん方に確認して、そして地域協議会だけでなく、議会あるいは区長会にでも連携をとりながら、これをもう少し強く要望していこうじゃないかということです。こういうふうな雰囲気にしていかなくてはいいのではないかなと思っております。どうですか、新しいコミュニティ組織というのは、ちょっと今説明をもらったらいかがでしょうか、どういうふうなことなのか、今日は何か変更みたいな話みたいですが、ここ回答書にコミュニティ組織について、あなた方の役割は、これに変更しますよと回答あるわけです。その受け皿がどういうふうな状況なのかをちょっと説明してもらえますか。

事務局

まちづくりの今進めているというか、今変更になった時点を報告しようかなということをしています。一応新し

いコミュニティまちづくりについてということで、二、三委員さんには、紹介をしていったんですけど、なかなかわかりにくいというか、御理解が難しいというところで、本庁のほうもちょっとやり方を変えまして、前はまちづくり運営協議会というのをつくって、その中でまちづくり計画書をつくって、その中でも交付金の分配とかそういったものをするという形は最初にお話をしていました。しかしまちづくり運営協議会というのをつくりませんよ、それを小学校校区でつくりますよ、中学校校区でつくりますよというような話をしていたんですけど、いやちょっと待って、まちづくり運営協議会っていうのは、まだ全然ないもので、初めてのものだからわかりにくいというふうなもので、まずは地域の実情をみんなで話し合って、どういった地域の問題点があるのか、地域がよいものがあるのかということ話し合い、そういうものをまず洗い出そうということで、それはまちづくり計画書ということになるんですけど、例えば地域で今問題になっている環境とか、人口問題、人口で言うたら人口が減少している区の世帯が減っている、高齢者が増えているとか、そして区のそういう草刈とか色んな行事については、区の方の免除者が、内の区は南荻田区なんですけど、行事の免除者が増えて、先々ここも10年たったら免除者のほうが増えて草刈りとかそういったのが出来ないんじゃないかというような形になるんじゃないかって、そういう問題点をまずは洗い出して、それが悪い点、いい点も逆にあるんじゃないかということで、そういうふうないい点も洗い出し、そして最後には、こういった形、近くのこういったバスがあったらいいなとか、そういったものがあれば大きいバスといったら費用がかかるから小さいバスがあったらいいなとか、そういう目標というか夢みたいなのを出しあって、そういったものにもお金を使いたい、そういったものも作り出していくというのがまちづくり計画、それをまずはつくっていかうかということで今進めているところなんですけど、それはまあそういう変更になったということで、今日は地域協議会の委員の皆さんに、そういう変更になったということで御報告をということで、今組織をつくらなくちゃいけないとかそういうのでなくて、まずはそういう地域の洗い出し、問題点とかいい点の洗い出しをという形で進めさせてもらおうということで、変更して今進めていることを報告します。

これについて地域協議会との絡みがあるということなもので、今もここ説明をさせていただいている状況です。

委員

スケジュールは決まっていますか。

事務局

そうですね、このまちづくりの計画書というのを27年の予定ですけど、27年3月までに生月、大島、田平、3地区については27年3月までにまちづくり計画書というのをつくろうじゃないかということで、一応予定を立てております。その後平戸市のほうでは、平戸市の北部、中部、南部については来年の4月からまた再来年の3月までの間に平戸の北中南はつくっていくということで予定しています。

そのまちづくり計画書につくるについては、地区の委員さんたちだけではまちづくり計画の策定の委員さんたちだけでは、ちょっと無理なもので職員も手伝っていかうかとしています。皆さんには地域支援委員とか集

落支援委員って、この前まちづくり委員の時に話をしたと思うんですが、集落支援委員というのは、市が委嘱する嘱託職員でまちづくり運営協議会ごとに1名配置されるようになります。業務としましては、支援地域の巡回、状況把握、課題分析、まちづくり推進など報酬を約200万円があります。またもう一つ地域支援員というのがありまして、協働のまちづくりを手助けする行政職員でボランティアというか、オブザーバーというかそれを私たち職員が支援員というのを担っていくというような形になっています。地域支援委員の研修も今年度4回の予定をしているんですけど、今2回研修があり、そのまちづくり計画書の策定に向けて職員も研修を1回3時間の研修を受け、今準備をしているとこなんです。まあ田平につきましてはまだ3小学校校区があるので、1つの中学校区でいくか、3つの小学校区でいくか、そこも今思っきり議論して話し合っていないといけないと考えています。今言ったようにまちづくり策定員については、一番がまず区長さん達の理解もなくちゃいけないと、今区長さんたちに区長会に説明をしているところまでなんですけど、以上です。

委員

まだ、区長会は連絡、説明まで受けて承諾をしていない状況ですよ。

委員

問題を取りまとめるというかまちづくり計画書作成というのは、どのようなスケジュールになっていますか。

事務局

27年3月までに、その計画書を策定するところまでの計画までで、そういったのが何月に何をしないと、そういうようなスケジュール、細かい計画までは、まだ立てておりません。まちづくり変更については、区長会役員さんたちまで今説明をしたところです。

会長

今、事務局から説明がありましたように、このコミュニティ、いわゆるまちづくりの計画、これについて計画が今から3月までのうちにつくりたいというような時期になっとなるわけです。だから、4月1日からどうのこうのって受け皿として、これが成立するかというと、それは恐らく見込みはないだろうと思うんですけど、この辺をいろいろ私たちは指摘してきよるわけです。

その受け皿ができてないのにこの協議会をなしにし、そして自分たちの計画だけは先に進めようと、こういうふうなことをされとるわけですが、それはおかしいんじゃないかということで、合併当初のいろいろなそれもお尋ねしたりなんかしよるのは、そういうことなんですけど、今、説明がありましたように非常にこう受け皿としては不安定な状況にこうなっておるわけですね。それで、これをこのまま黙っておったら、恐らく今まで同様にいやこれはいりませんよと、それからこの協議会入りませんよ、それから合併特例債のそっちについては平成32年まで延長します。

都合のいいところだけ延長して、見極める、あるいは色々な答申を受けたり、質疑を受けたりするところは入りませんと、こうおっしゃるわけです。

はたしてこれでいいのかどうかということです。やっぱり、これを十分、経過を理解しとかんと何でしなきゃい

かんということで、疑問が湧いてそのまましとくと、もうすぐ3月までに時間がございませんので、やっぱりこれはもう意見を集約して申し出するべきことは主張してしなければならないことが妥当と思っておりますが、どうでしょう。他に皆さん御意見ないですか。 委員、どうぞ。

委員

今日私は遅くなりましたけど、実は8月27日にまちづくり推進委員、コミュニティ事業の推進委員というのを私仰せつけられまして、田平から一人行ったんですけども、ちょっと今事務局から言われたとおり来年からするような話でしたけども、その時の雰囲気としては、まだ構成団体も決まっていない、来ている役員の中です、ね、区長、小学校単位で区長さんが音頭をとるのかというと区長さんが音頭をとるんじゃなくて、その中で有識者の方が大体やってほしいとか、もう曖昧なところがいっぱいあります。それと全部の職業が入っていただきたいと言いながら、その今度呼ばれている役の中には、農協も漁協も入ってないということで、大分行政のほう言われまして、次の会から農政、漁協入れますということで、まだ発展途上なんですね、そういった段階の中で度島からも初めてからということだったんですけど、度島でもうそれは、ちょっと言葉悪いんですけど、限界集落的な感じになっとなって、そこをどうかせねばいかんということで、こうやられていたんじゃないかと思うのです。それをまだ、田平の場合は、どうにかこうにか自分たちの自力でやっていけるところにそれを受けつけて行こうとしてもちょっと無理があるんじゃないかなという感じで聞いてきました。それは、今後話し合いながらどうにかしてこうやっていかんと、やはり事務局が言われたように、我が地区でも道路の草刈りも免除者が増えているのであって、若いもんが減ってきたということになれば、大きな道路だけは区をまたいでしなければならぬこともありますけども、全部が全部小学校単位でやらないかんかという、そういうことはないようですね、何か一つだけ例えば、今の育成会関係でもダブってやっているんでしょう、そういったことを小学校単位で新たに何かしなさいということなんですけど、そういったことではちょっとまたエネルギーがいるのであって、無理があるんじゃないのかなというふうに感じてきました。要は、それを推進する人を新しく、またつらなくてはいけないし、そうでなくてやはりこういった会があるならですね、こういった会の中でそれをまたコミュニティまちづくりをつくるなら、そのまちづくりをつくるアドバイスを協議会でしたらいいんじゃないかなと私は思って帰って来ました。以上です。

会長

ちょっとお尋ねですが、いつ委嘱を受けて、いつどういうふうな組織なんですか。

委員

8月1日付です。

委員

8月1日、その事務局は、その協議会ができたのは、どこが推進したの。

事務局

本庁の地域協働課です。

委員

支所が推薦したのですか。

事務局

はい、そうです。

会長

そして、それが8月1日にこれが発足したのですね、協議会というか、運営委員会。

委員

そうですね、協働まちづくり推進委員会、会議は8月27日だったですけど。

事務局

平戸市本土は、やらんば補助金申請とか、そういった補助金が提出されますと、平戸市のほうは地域協議会とかないもので、平戸市まちづくり推進委員会、そういったところで審査をしております。また今度新しいコミュニティづくりということで、平戸市のまちづくり推進本部会というのがございました。そのメンバーは平戸市役所の部長級のクラスの人たちで構成されて推進本部が開催されておりました。しかし推進本部会の時に市長のほうで、この部会は職員ばかりではなくてまちづくりが今から民間でつくっていくので民間の人たちの集まりがいいということでこういったまちづくり推進委員会になったということです。平戸市まちづくり推進委員会に予定ですけど、来年度のやらんば市民活動サポート事業補助金審査など生月、大島、田平の分が加わるのかなと思います。ですので、新しいまちづくり、新しいコミュニティ推進などはここで進めて計画していくのかなというところです。

委員

田平としては、区長会などにこの新しいコミュニティの説明を受けていますけど、承諾は全然していません。市側は、どんどん、どんどん一方的に、住民無視したような形で進めていて組織を作っていますよね。予定では、来年の3月末までにこのまちづくり計画つくりますよって言っていますが、いい所、悪い所、今までずっと田平なんかは、役場もあり、議会もあって、あらゆる団体、組織もいっぱい出来ている。公民館を中心にして一つになって出来ている。我がたちのいう度島は、田平の中の行政区の一つと一緒にそこが何かを出来たというのはおかしい。文化財を発掘したとか何とか言っていますが、あそこはただ一つ行政区と一緒にですよ。田平でいうと外目区と一緒にです。そこ度島が、今までまちづくりのようなもので何にもしていないのに、今までそうした会合もしたら人たちの経緯を見て、度島に習えと行って、あれに見習えと言う。田平の施政が変わる一大事なことですよ。私はそう思っています。そういうところなので区長会にも十分何も理解させ図らないで、こうした形をつくっていきますよ、あんたたちは言っていますが、あれは軽視で、地区は、はたして出来るかどうか不安ですよ、絶対無理ですよ。

先日区長会役員会、役員会へ話に来られていましたけど絶対聞き入れませんでした。本当この前説明に来たけど支所長、課長、班長3人来られたけど承諾しなかった。区長会は、そこまでまだ受け皿なっています

ん。そして何で田平と生月と大島ばかり先にまちづくりさせてどうして平戸市北部からしないのか、それが疑問です。平戸北部がしたら考えます。このやり方は、要するに目的は、支所をつぶすか支所人間減らして、私はそう思いますね。まちづくりは、まず平戸本土からまとめてから、生月、田平、大島をあとにしてください。一番中心の平戸を後にするからちょっとおかしいと思います。

要するに支所があればつぶしていこうという、人間を減らそうという考えしかない。この前4月の区長会でも私は質問した。まちづくりでは、公民館をどこに置くとか、公民館の職員も雇わず、臨時職員を雇って、ここに臨時職員を置いて公民館におらするので、公民館は職員いらんと言っていました。そういうのですから、そういう考えで絶対、組織、地域自治区をなくして、もう27年3月31日にて終わるので、あとは本庁の中央集権でいこうということだけですよ。先が見えている。区長会は、承諾しないということです。わかっているかと思いますが、ここにある委員さんが今言われたように、何かどンドン、どンドンその私たちの裏のほうでは、こういう組織つくって、全て進めていき、これはもう一方的です。ワンマンです。

会長

委員ちょっとお尋ねですが、このまちづくり推進委員会っていうのは、いわゆる新しいまちづくりの委員会のことですか、これに答えが出ておるんです。

委員

そうそう、それです。

会長

まちづくりコミュニティ。

委員

まちづくりコミュニティ、新しいコミュニティ推進計画というのがありますが、この計画を推進する委員ということです。

会長

そして、協議会そのものは、平戸市役所に事務局がある。

委員

本庁にある。

会長

本庁に。

委員

本庁の部長、言われたとおり部長級の方々が計画表を策定してやってたんですけど、行政だけでやっているとまた行政がまた何かどンドンやりよるって感じだから、その各いろいろな団体からも民間からも入れなさいということで入れられたんだろうと思うんですけども。

会長

民間から、そしたら田平から1人。

委員

そうですね。

会長

各市町村から1人ずつです。

委員

あと1人、商工会から来てらっしゃいます。で、そこら辺の中で漁協、農協が入ってないからおかしいんじゃないかということで生月の方だったかな言われて、そしたら今までにそうした行政の計画の中に農協、漁協入れたことがないような感じで部長から言われたものですので、そういったことから、それから今までこう平戸市が一体化していないということ言われて、次回の会から農協の代表、漁協の代表もいれるようにしてこのコミュニティ事業を推進するようにしますということでした。

私の感じたことは、以前3校区でやらんば会議とかいうのをやってたですよね。途中でたち切れしたあの会です。今進めているのは、その小学校校区で何か問題があればみんなが校区単位でやりましょう、例えばその釜田川のことですか、清掃とかいろいろやってらっしゃいましたけど、あれのバージョンアップってとかな、そういった感じしか受けとれないんですよね。あれも尻切れトンボみたいになってしまったですけども、それを投げかけてもなかなか、こうやる人はいないだろうし、今度は職員を入れるということですけども、それこそ職員が一人だけ立ち往生して誰もついて来てくれる人はいないだろうし、委員が言われますように、区長会を何かバックアップとするような感じで言われていますけども、区長会がもう全然そういったことはされないと私は思っていますので、これは難しいんじゃないか、田平に関しては難しいんじゃないかなと思います。

会長

はい、わかりました。ちょっと皆さん方にお諮りしますが、時間の配分もございますので、このあと議員さんとの懇談会を予定していますのでそこで意見交換会をしていきますのでこれで終了します。

会長

開会時に説明をいたしましたように、その他の項目で教育委員会のほうから説明がありますので、よろしくをお願いします。

生涯学習課長

皆様方には日頃から教育行政並びに生涯学習の推進につきまして御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、教育委員会が担当いたしました国体につきましては市民の皆さまの御協力により無事終了することが出来ました。

その競技では初日は台風による強風で屋外の練習土俵や施設が使用出来ない状況となりましたが、これまで国体に向けて練習してきた選手の皆様のためにも競技だけは進めなければいけないということで、何とか

全試合滞りなく行うことができました。

そして、長崎県の団体優勝という最高の形で相撲競技を終えることができたところでございます。

また、軟式野球競技につきましては、最終日は雨に見舞われたところですが、長崎県対北海道の3位決定戦が行われ、結果長崎県の4位入賞という名のほどになりました。国体では、児童・生徒による学校観戦も行われたところでございますが、学校観戦を通じ応援をした他県のチームと学校の児童・生徒と交流が生まれるなど、競技以外のところでも暖かな交流が行われたところでございます。

皆様方には清掃活動初め運営ボランティアとして、また多くの試合観戦をいただき大会に御協力いただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、本題でございますけれども、本日お時間をいただきましたのは、現在各地で実施されております成人式についてでございます。

生涯学習課長

来年合併10周年を迎えるところですが、これまで旧市町村ごとに行ってまいりました成人式について、再来年の平成28年の成人式からの統一が出来ないか検討に入らせていただきたいということで、地域協議会の皆様にも御理解いただきたく参った次第でございます。

これから、検討に入り協議を進めて行きたいという段階でございまして、さまざまな計らい等にも出しあいながらこれから本庁も検討していきたいということでございますので、どうぞご理解をいただきたいということでございます。どうぞよろしく願います。

委員

質問いいでしょうか。

会長

委員、どうぞ。

委員

我々じゃなくて、それはそのこれから成人を受ける本人なり、その保護者なりというのは案内とかは出してあるわけですか。

生涯学習課長

まだ、これから御意見を聞きながらどういった形になるのかということを含めて検討していきたいという段階でございます。

委員

いや、そうじゃなくて、その統一した成人式をやるんだということありきでやってらっしゃいますか。

生涯学習課長

ありきということではなくて、事務局側といたしましては平成28年の成人式からするためには、どういう課題があるのかということを含めて協議をしていきたいということで、これから色んなところからの御意見をいただ

きながら協議を進めたいということでございます。

委員

アンケートとったりとか何かされるということですね。

生涯学習課長

まずは、どういった課題があるのか、そしてどういった御意見があるのかということをお聞きしながらというふうに思っております。

委員

人数をお聞きしていいですか、28年の市町村別をお願いします。

生涯学習課長

ちょっと現段階での数字ですので、ちょっと変わるかもしれませんが、平成28年の1月の予定です。平戸地区が210名、それから生月が84名、田平が72名、大島が15名、合計で381名でございます。

ちなみに、今年26年の1月の成人式でございますけど、平戸が274名、それから生月が112名、田平が95名、大島が17名、合計で498名という状況でございます。

来年にかけて大きく減っております。その後は若干、上下しながら余り変わらない状況が続いているようですが、若干減りながらで、そう大きくは減らない状況です。

委員

何の思惑があって、一極平戸でしようとしていますか。あんたたちの計画ですけど。

生涯学習課長

まあ、一つの合併してほとんどの市町村でも統一した形となっております。成人者にとっても平戸市にとっても成人式にふさわしい、そして記念に残るそういったものにしていきたいというのが、私たちの願いではあります。

委員

それはさ、逆に一生に1回の成人式を地元でみんなに祝福、お祝いしてもらって、晴れ姿見に行くよね、それを平戸に行ってしまうたらさ、爺さん、婆さんでも行ききらんし、しかも平戸の場合は駐車場も遠かる、あちこちで歩かんばいかんもんね、そこら辺で逆に一般の参加者も減るかもね。合併すれば地域が何もかも死んでしまいます。結局、慰霊式もそのように合併してしまうたいね。結局我が町のところはそのようにしたのでしかたない。今までしよった生月も、田平でもしよった平戸でもさ、そうけねえそこら辺逆にマイナスメリットと思います。

生涯学習課長

さまざまな意見があろうかと思えます。中には一緒にした方がいいかなという方の意見もあるかと思えますし、そこら辺も含めていろいろなところでちょっと意見も聞きながら方向性を出していきたいというふうに思っております。

委員

まだ、白紙の状態ですたいね。

生涯学習課長

そうです、只今。

委員

統一する、出来るか出来ないか。

生涯学習課長

ただ私たちとしては、統一した時にどういう課題が残っていくのかというところを、研究をしていきたいというふうに思っております。

委員

今は立派に成人式出来ているよね。

委員

そうです。田平では立派な成人式が出来ていますよ。

生涯学習課長

今日は、今後ちょっと検討に入らしていただいて、色んなところから御意見を聞きながら進めていきたいというところの報告、御理解をということでございます。

委員

先ほど言われた、いろいろなケースバイケースとアンケートとったりいろいろされるということでしたけども、そういったのは今度、開示していただけるのでしょうか。

生涯学習課長

そうですね、検討の過程というのは当然、地域協議会のほうへ報告をさせてもらうべきものと思っております。

委員

地域協議会へ報告を出すようになっていて、そのように地域協議会がなってきているのに、地域協議会には、何にも言わせないようにしている気がします。

会長

今後の方針として皆さん方の御意見をということでございますので、他にございませんか。 委員、どうぞ。

委員

一体化を進めるのは、僕は別の方面からした方がいいと思います。芸術とか文化とかスポーツとか、そういうところで一体化を進めてこう住民も一体化となっていくと、そういうふうがいいと思いますけどね、まずその文化祭あたりからどうですか。

生涯学習課長

教育委員会の素案する中でも、なかなか合併前の状況をやっているところもあるので、早く一緒になることによる交流ということによって、色んなメリットそれからお互い切磋琢磨出来ることもあると思いますので、こちら辺も含めた形で私たちも出来るものなら一緒にできてよくなるものなら一緒にしていくという方向でそういったところにも当たっていきたいと思います。

委員

あのですね、生涯学習課は、もっとそれぞれの田平中央公民館、生月中央公民館、平戸管内の公民館があるので、そこも十分活用してください。地域づくりとはそういうことと違いますか。もう公民館は、不要ということの施策は、間違えている、そこは絶対だめですよ。公民館は、人づくりの拠点ですよ。子供から老人まで、あそこを中心にして、学習、生涯学習を進めてまちづくりをしていかないといけないよ。市は、公民館は減らしてしまって、職員は不要、もう中抜けのようなになって、施設だけあればよかっていう考えなってしまっている。これはおかしいです。

田平地域は、中央公民館、自治公民館を中心している。生月でも同じく一生懸命やってきており地域づくりそこら辺を頑張ってきています。ここにいる私や委員が教育委員会にいた時には、毎年ですけど県の公民館大会、九州大会、全国大会に全部参加していました。社会教育委員さん、公民館運営審議委員さん、教育委員全部同行して参加して公民館の大切さを学んでいましたよ。しかし平戸は全然参加してなかったよ。だから公民館の組織の大切さや公民館活動の組織活動の大切さが全然分かっていないと思います。だからやっぱり公民館っていうのは、どんどん、どんどん活動、事業して推進してほしいと願うばかりですね。もうただ行事すればいいというのでなくて、公民館の大切さを教えてもらいたいです。

生涯学習課長

当然、社会教育がもうほんと地域づくりの公民館が拠点だというふうに私も思っていて、そういった地域の活動が活発になることによって平戸市全体が元気になっていくというのは当然考えていまして、当然公民館がもっと活発に出来ることっていうのを私たちも考えていただいておりますし、そこは私も同じ意見です。

そこは、どうしても本庁一括でしていても、端々には届きません。端々の小さなというか、そこにちょっと来て相談をしたいとか、色んなことをしたいというのが本庁一括ではなかなか出来ないところですので、そこはもう公民館の職員に担っていただくところというのは、私も十分認識しておりますし、それによって地域自体が色々な活動が活発化していくというふうに認識しております。あと事務的なものは、ちょっと取り上げているのは正直なところですよ。もう一括して事務は、どこでも本庁でしても一緒ですので、その分、地域に一人ひとりの公民館職員があたえられるようにというふうなことには、本庁職員が減っていく中では、事務的なものは統合していくし、地域にかかわれる人材をなるべく地域に残せるようにやっていくべきなのかなと私は考えております。

委員

あのですね、公民館主事、社会教育主事など、この田平の時は、資格を持っている人を雇用して大学卒業

後の職員が一生懸命頑張ってきたわけです。平戸は、全然公民館主事、社会教育主事置いてなかったでしょう、特に中央公民館に。

生涯学習課長

要請は、していたんですけど。

委員

そのところが、そうしないといけないうて言っていますが、地域には、公民館が必要です。課長、公民館が必要という論法をもっているのであれば、公民館が絶対中心にした地域づくりを進めてもらいたい。

生涯学習課長

効率化するところは効率化して地域のよりどころとなる公民館になるように人を配置、合理化出来るところは合理化していくというのは残っていくと思うんですけど、それがその地域の活動が衰退していくような合理化ではいけないというふうには思っております。

委員

また本庁地域協働課では、公民館廃止をしてしまうというような考えを持っています。

生涯学習課長

廃止っていうものじゃないと思うのです、私の聞いた範囲では、そこが活動の拠点になるようにというに聞いています。

委員

新しいコミュニティ職員をあそこに置いて、公民館に置いて、地域のことはそこでやらしてもらおうというようなことを言っていました。区長会にそういうふうに説明していたので、部長が言っていましたので間違いがありません。

生涯学習課長

私としてはやっぱり社会教育分野で公民館中心にした地域活動が活発化になることが私たちの目的ですので、ここの形がどういう形がいいのかというのを検討しながらいくところがあるかなと思っています。

委員

委員から出ている公民館活動とか、社会教育活動については、今私は、市の社会教育委員長をしておりますので、その点については委員会でも地域づくりが主に、地域づくりをして人づくりをしていかなければならないんじゃないかなというふうに感じており、今から意見を集約していこうかなという考えでおりますので、やっぱり地域づくりを主にさせていただきたいと思って、合併の効果がどれだけあるのかなといつも感じております。

集約的にしてもいいかもしれませんが、特に成人式なんかは、地域の田平中学卒業の人たちが年に一度同窓会のような集いが出来るというような気持ちもあるので、それから地域の特性を考えていただければなと私は思っております。

生涯学習課長

これからいろいろな御意見をいただきながら検討していきたいと思います。

会長

他に御意見はないですか。 委員、どうぞ。

委員

ここで意見を統一したほうがいいのではないですか。

会長

ちょっと待って下さい。

委員

面々に、田平の地域協議会としては、統一したほうがいいのか、出来ないかと、田平で残してもらいたいという意向を課長へ、認識してもらったほうがいいのではないですか。

生涯学習課長

私は、今日は協議をさせていただきたいというところのお願いですので、ここ協議会の中でどういった議論があるかというのは、私が出てからでも論議をしていただければいいかなと思っております。

会長

今日はお話だけということでしたので、これで終了いたします。生涯学習課長お疲れさまでした。

それでは、審議事項全てを終了いたしました。これで本協議会を閉会いたしたいと思います。

次回開催について、事務局からお願いします。

事務局

次回の協議会の開催ですけど、11月の予定しておりますので、よろしく申し上げます。以上、報告終わります。

会長

それでは、以上をもちまして、平成26年第3回田平町地域協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時00分閉会

10.会議録の公開

公開する

11.会議資料の名称

平成 26 年度第3回田平町地域協議会次第レジユメ

平成 26 年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付申請書

平成 26 年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱、審査要領、評価要領
要望書に対する回答書

新市建設計画(新しいまちづくり計画)変更に係る基本方針

地域自治区の設置に関する協議書

12. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所田平支所地域振興課班長 今村 達也

平成 26 年 10 月 27 日

会議録署名委員

小田 文子

針尾 郁子